

建設産業活性化について

1. 滋賀県建設産業活性化推進検討会 平成 26 年度 第 2 回 (9 月 17 日開催) の概要

第 2 回では、国土交通省において改正品確法第 22 条に規定する「発注関係事務の運用に関する指針」(以下、「品確法運用指針」)が策定作業中であり、この品確法運用指針の公表時期に合わせてスケジュールを見直しました。

第 1 回で示したイメージ図および「検討テーマ 1～4 の取り組みの方向性」について建設業者、建設業団体、若手技術者および女性技術者にヒアリングした結果をもとに事務局で加筆修正したものについて議論いただきました。

また、短期的な取り組みについて、現段階における平成 26 年度取り組みの現状と予定を報告しました。

2. 平成 26 年度 第 3 回 (平成 27 年 2 月 5 日開催) 検討議題と結果

(検討 1) 中長期的な取り組みの方向性について

当検討会における「目指すべき将来像・中長期的な取り組みの方向性(案)」について、国の品確法運用指針骨子案などを参考にし、議論を行いました。

[中長期的な取り組みの方向性への主な意見]

- 将来の発注見通しが明らかになることで、若手の入職も進むことになる。何らかの工夫が必要である。
- 左官など技術の伝承は長い時間がかかるので、そうした育成に向けた取り組みが下請まで反映されるような取り組みが必要である。
- 民間工事でダンプが頻繁に行われており、それが一次や二次の下請に影響し、職人は休日が取れず、若手の入職離れの一因となっており、国のこうした指針が公共工事だけでなく民間工事へ普及していくよう図られたい。
- 岐阜県では、アセットマネジメントのため構造物調査の技術者を育成する「社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)養成講座」を産官学連携で実施しており、担い手の育成に向けた取り組みの事例として紹介させていただく。
- 最終的なとりまとめの構成は、短期的な取り組みと中長期的な取り組みを分けて記載し、検討会の中間取りまとめを踏まえて県が実施している施策とは明確に区分してほしい。

(検討 2) 短期的施策の実施状況および今後の取り組みについて

短期的な取り組みについて平成 26 年度取り組みの現状と予定を事務局より報告し、意見を求めました。

[短期的な取り組みについての主な意見]

- 表彰制度は市町の工事などを含めての取り組みが必要。
- 女性技術者を増やす取り組みについては国土交通省で女性の活躍を支援する事業が予算化されており活用を検討されたい。

3. 次回検討会の開催等

次回検討会(3月26日開催予定)では、今回の検討会の意見や国の品確法運用指針を踏まえて、最終とりまとめを行う予定。

建設産業の社会的役割

県民の豊かな生活を支える
『社会資本の整備』

県民の安全・安心につながる
『災害に強い県土づくり』

地域を支える基幹産業としての
『地域づくりの担い手』

滋賀県建設産業の活性化に向けて

目指すべき将来像

「地域を支える人と技
魅力あふれる建設産業」

1. 豊かな生活の基盤となるインフラ整備の担い手であり、県土の守り手でもある建設産業は、地域の雇用や経済の一端を担う主要な産業として必要とされています。
2. 技術と経営に優れた企業が着実に能力を発揮でき、工事の品質が確保され、技術継承が着実に進められています。
3. 将来にわたって安心して働くことができ、ものづくりの楽しさ、喜び・達成感・感動が実感でき、「未来に夢の持てる建設産業」になっています。
4. 建設産業の社会的役割や社会貢献活動について、広く県民や若者に認識されています。

4つの分野での取り組み

県土の守り手の振興

1. 地域の発展と安全・安心の担い手の魅力ある活躍

制度の改善

2. 優れた能力が発揮できる環境整備

担い手の育成確保

3. 将来にわたって地域を支える人と技の継承

魅力発信

4. 未来を拓く子どもたちへ

滋賀県建設産業活性化推進検討会 中間まとめ

検討テーマ 1	地域に貢献し、地域を支える建設産業の育成
取り組みの方向性	I 地域のインフラ資産の維持管理のあり方の検討 II 地域経済の活性化に向けて
検討テーマ 2	技術と経営に優れた企業が伸びる環境整備
取り組みの方向性	I 入札制度の改善に向けた取り組み II 多様な入札契約方式の検討 III 建設産業の技術力向上と情報化
検討テーマ 3	建設産業の総合的な担い手の育成・確保
取り組みの方向性	I 働きやすい職場環境の整備 II 情報化施工が導くスマートな建設現場 III 公共工事の将来見通しの公表
検討テーマ 4	建設産業魅力発信のための戦略的広報のあり方
取り組みの方向性	I 幅広い広報体制の構築 II 次代を担う子どもたちへの建設産業の魅力発信事業の展開 III 建設産業活性化のための進行状況の確認

（仮称）『滋賀県建設産業活性化推進のための懇話会』
が定期的に検証

短期的施策の実施状況(県)

県土の守り手の振興 1. 地域の発展と安全・安心の担い手の魅力ある活躍

短期的な取り組みの方向性	取り組みの具体的方策など	平成25年度	平成26年度 実施時期				平成27年度
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1 災害等への緊急対応への取り組みの強化拡大	○土木事務所管内単位で建設業協会各支部と防災協定の締結を進めるとともに、協定を締結した支部会員を総合評価方式において加点評価する	H26.3:支部と防災協定締結	H26.4より総合評価で協定を評価反映				継続実施
2 県内企業・県内材料調達の利用促進	○落札業者に対し、下請業者および建設資材納入業者に県内企業を活用するよう要請しているが、さらに各業界団体へも要請し、組合員・協会員へ徹底を図る ○県内企業への契約状況については、平成24年度工事件数で93.1%、金額で92.5%と高い契約率になっているが、さらに活用促進を図るため、県内企業の下請業者への活用や材料調達への活用について総合評価方式において加点評価する		H26.4より総合評価で下請活用の評価反映				H27.4:下請活用の評価内容を見直して実施
3 地域社会に貢献できる企業の育成	○これまでも企業の社会貢献について評価しているが、新たに平成28年度から、消防団活動や災害時の初動活動(応急復旧活動)など地域社会に貢献する活動について、入札参加資格審査の主観点数で加点評価する(事前告知が必要)	社会貢献の評価制度検討	H26.9:評価項目の改正について公表 H26.10:説明会の開催(2回)	H27.10以降改正後の内容で入札参加確認申請を受付		H28.4以降の格付および順位に反映	
4 コンプライアンスの普及・徹底	○コンプライアンスの普及や徹底について、平成25年度に他府県の状況を調査した上で、平成26年度には各企業におけるコンプライアンスに係る社内規範(①事業に関連する法令の遵守、②暴力団等反社会的勢力に対する姿勢、③人権の尊重、④環境への配慮、など)の制定やコンプライアンス向上を目的に積極的に取り組む企業を入札参加資格審査の主観点数で評価する仕組みを検討する(加算項目と減点項目のバランスなどを検討する)平成28年度から実施できるよう検討する	コンプライアンスについての評価制度検討					

5

制度の改善 2. 優れた能力が発揮できる環境整備

短期的な取り組みの方向性	取り組みの具体的方策など	平成25年度	平成26年度 実施時期				平成27年度
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1 価格と品質が優れた調達の実現	○平成26年度より、予定価格2,500万円以上(舗装工事の場合には1,000万円以上)で、かつ工事内容に応じて価格のみならずその他の要素も考慮し受注者を選定することが適切であると判断される工事に対して総合評価方式を採用する		H26.4より総合評価の対象範囲を拡大				H27.4:対象範囲の更なる拡大
2 優れた技術力を有する企業の活用	○総合評価方式の二極化の推進 ○優れた企業を積極的に表彰できるよう、優良工事表彰について検討する		優良工事表彰の検討				二極化の推進 表彰制度の運用
3 適正な価格による契約の推進(ダンピング対策の強化)	○国の動向や市場環境を反映した適時、適切な入札契約制度の改善、見直しを行う	H26.2:設計労務単価の見直し 継続対応:スライド条項の活用 国の施策実施にあわせて、随時、制度の改善・見直し					H27.2:労務単価の前倒し見直し
4 下請契約における透明性の確保	○経審時に文書により指導・啓発を行っているが、さらにこれを進めるため、適正化推進員を配置し、適正価格での契約締結、下請け契約の透明性を確保し、関係法令遵守に向けた指導・啓発を実施。また、電話などによる元下間の紛争相談を行う。		H26.5より活性化推進員の配置 ・企業訪問による指導・改善。電話などによる紛争相談 ・H26.10末実績:34社実施 3月末70社予定				継続実施(予算要望中)

担い手の育成確保

3. 将来にわたって地域を支える人と技の継承

短期的な取り組みの方向性	取り組みの具体的方策など	平成25年度	平成26年度 実施時期				平成27年度
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1 専門工事業業者や技能労働者等の育成確保	○国(厚生労働省)の「ものづくりマイスター」制度の建設業における積極的な活用を図るため、同制度の積極的な広報に努め、専門工事業業者や技能労働者の育成を図る		県産連の会合等における広報活動				継続実施
2 研修制度の充実	○技術者を対象とした技術研修等を建設技術センターの民間土木技術者研修を活用して実施する		H26.5~H26.11研修会を12回開催				継続実施
3 若手技術者育成型工事の発注	○若年技術者に、ものづくりの喜びや楽しさを体験してもらえよう、若手育成に資する評価の検討 ○工事に携わった感想を広報へ活用するなどの検討を行い実施する					若手育成評価の検討	総合評価での若手評価項目追加
4 女性技術者の育成・確保	○技術者を対象とした技術研修等を建設技術センターの民間土木技術者研修を活用して実施する ○女性に建設産業の魅力や活躍の場を知ってもらうため、女性限定の現場見学会を実施する ○建設産業の経営者に対して、女性技術者の積極的登用を図るための意識改革のための研修を実施する					H26.11.20:現場見学会の開催(危機管理センター)	継続実施
	○次世代育成支援対策の滋賀県ワークライフバランス推進企業の登録が入札参加資格審査の主観点数で評価されることを広報し、登録率を向上させる ○滋賀マザーズジョブステーションとの連携を図る			H26.9:女性活用研修会のチラシ配布(協会全社)		H26.11:女性活用研修会のチラシ配布(協会全社)	継続実施
5 表彰制度の充実	○若手や女性技術者、技能労働者を対象とした表彰部門を創設し、優秀な技術力をもつ者を表彰する					表彰部門(個人)の制度検討 県:若手・女性技術者表彰制度 国:建設ジュニアマスター制度	表彰実施
6 発注の平準化	○債務負担工事など、既存の予算制度を活用しながら発注の平準化を図る	債務負担行為での発注	上半期発注実績79.2%			債務負担行為での発注	継続実施
7 建設業関係従事者の処遇の改善	○社会保険等未加入対策は、経審、許可申請時、入札参加申請時に指導を実施するとともに、保険等未加入者に対しては、文書指導、保険担当部局への通報など指導を実施しており、今後さらに指導を継続し、未加入者をなくす					H26.10 平成27年度入札参加資格審査において社会保険等の加入を義務付け	更なる社会保険未加入対策の検討
8 県発注工事における提出書類の簡素化	○発注者、受注者双方の事務の簡素化に資する提出書類の簡素化に向けて検討を進める					簡素化の検討・整理 工事書類作成マニュアルの整備	工事における適用
9 建設業の魅力若者に伝える現場実習等の積極的展開	○現在の工業系高校を対象とした現場見学会から、小・中、高校生を対象とし、ものづくりの楽しさを体験できる現場見学会に拡大する ○インターシップなど各土木事務所等で学生を受け入れているものについては、対象を拡大する					現場見学会の開催 10/9三雲東小10/20彦根工 11/19安曇川高1/23八幡工 3/5(予定)余呉小	現場見学会継続実施(予算要望中)
10 建設産業担い手確保のための連携	○県・市町、建設業者、教育機関、労働局、ハローワークなどの機関により、建設産業担い手のための連携をはかるため、平成27年4月以降、協議会的な組織をたちあげ、連絡・調整を実施する					連絡調整会議の開催	継続実施
11 小中学生、高校生を対象とした建設産業の魅力発信施策の展開	○現行の工業系高校生を対象とした現地見学会を小・中・高校生を対象とした現地見学会に拡大。 ○作文、標語等のコンクールを実施し、表彰するなどの事業を展開し、建設産業の魅力発信の展開を行う					現場見学会の開催 10/20彦根工11/19安曇川高1/23八幡工他 標語コンクールの実施	現場見学会継続実施(予算要望中)
12(新) 建設産業への新卒者採用についてのサポート	○県内外の工業系学校における新卒者の採用についてサポートする取り組み					新卒者の採用についてのサポート内容の検討	採用サポートの取り組み(予算要望中)

魅力発信 4. 未来を拓く子どもたちへ

短期的な取り組みの方向性	取り組みの具体的方策など	平成25年度	平成26年度 実施時期				平成27年度
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1 マスコミや県広報紙を活用した建設産業魅力発信施策の推進	○県広報誌の活用(特集記事登載)、各建設業支部におけるPR活動、広報誌の作成		5/10テレビ広報(プラスワンドボジョ特集)	9/13東近江市小川町 9/27甲賀市甲南町池田 10/11草津市笠縫小学校 10/25大津市真野谷口町	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●
2 建設工事における「ものづくりの見える化」の発信	○ものづくりの見える化に考慮した、施工段階や工事プロセスをわかりやすく説明できる資料を用いた現地見学会を開催する			現場見学会の開催 10/9三雲東小10/20彦根工 11/19安曇川高1/23八幡工 3/5(予定)余呉小	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●
3 県民を対象とした現場見学会の実施	○作業工程が明確となるような見える化が実施出来る現場を選定し、県民を対象とした現場見学会を実施する			県民対象現場見学会の開催 12/24実施(天ヶ瀬ダム等)	●	●	●

短期的取組の実施状況（県）

■現場見学会の開催

- ①平成 26 年 10 月 9 日 三雲東小学校 生徒 40 名 教員 3 名
見学先：県道草津守山線道路工事（守山市三宅町）、大津市科学館（大津市本丸町）
- ②平成 26 年 10 月 20 日 彦根工業高校 生徒 36 名 教員 4 名
見学先：武佐団地新築工事（近江八幡市武佐町）、危機管理センター新築工事（滋賀県庁）
- ③平成 26 年 11 月 19 日 安曇川高校 生徒 40 名 教員 2 名
見学先：木之本認定こども園新築工事（木之本町木之本）
彦根市学校給食センター新築工事（彦根市安食中町）
- ④平成 26 年 11 月 20 日 一般女性 15 名
見学先：天ヶ瀬ダム再開発事業（京都府宇治市槇島町）、危機管理センター新築工事（滋賀県庁）
- ⑤平成 27 年 1 月 23 日 八幡工業高校 生徒 32 名 教員 2 名
見学先：多賀醒井線補助道路整備工事（多賀町川内）、危機管理センター新築工事（滋賀県庁）
- ⑥平成 27 年 3 月 5 日 余呉小学校 生徒 29 名 教員 3 名（予定）
見学先：天ヶ瀬ダム再開発事業

（写真①）

平成 26 年 10 月 9 日 三雲東小学校 現場見学会の様子（草津守山線道路工事）



（写真②）

平成 26 年 10 月 20 日 彦根工業高校 現場見学会の様子（武佐団地新築工事）



(写真③)

平成 26 年 11 月 20 日 一般女性 現場見学会の様子 (危機管理センター新築工事)



■建設業協会支部による PR 活動

- ①平成 26 年 9 月 13 日 東近江市小川町 大人 55 名、能登川東小学校生徒 39 名
- ②平成 26 年 9 月 27 日 甲賀市甲南町池田 大人 11 名、甲南中部小学校生徒 28 名
- ③平成 26 年 10 月 11 日 草津市上笠 (笠縫小学校) 大人 26 名、笠縫小学校生徒 25 名
- ④平成 26 年 10 月 25 日 大津市真野谷口町 大人 52 名、堅田小学校生徒 12 名

(写真) 平成 26 年 9 月 27 日 甲南町池田での活動の様子

